

「イラスト 給食経営管理論（第3版）」（2025年4月1日発行）

株式会社 東京教学社

正誤表

本書につき下記の通り誤りがありました。「正誤表」を付してお詫び申し上げます。

ページ	箇 所	誤	正
3	表 1-2 表題 左列の給食施設	給食施設の種類別管理栄養士数・栄養士数 事務所	管理栄養士・栄養士が配置されている給食施設数 事業所
8	表 1-5 1号施設 - 食 数	1日 300食以上または…	1回 300食以上または…
9	表 1-6 事業所 - 条 件	1日 100食以上または…	1回 100食以上または…
55	表 2-1 クックサーブシステム - 概要	コンベシヨナルシステム	コンベンショナルシステム
90	本文 3行目	エネルギー栄養素の接種	エネルギー栄養素の摂取
100	表 3-9 純使用量 (kg)	メルルーサ 0 しろさけ 0	メルルーサ 120 しろさけ 30
104	表 3-12 食塩相当量	[油脂類] 0.0 [調味料類] 6.2 [合計] 6.2	[油脂類] 0.1 [調味料類] 2.3 [合計] 6.1
146	表 4-14 表題	オペレーションシステム	オペレーションシステム

更新情報

入院時食事療養費の改定について（2025年4月～）

食材費の高騰などに対応するため、厚生労働省は2025年4月より「入院時食事療養制度」の価格を改定し、1食あたり約20円の引き上げを実施しました。

(テキスト該当ページ p.20～21)

ページ	箇 所	更新内容																							
20	本文 8～16行目 および右図	<p>入院時食事療養費は、1994（平成6）年10月の1,900円／日の開始から、1997（平成9）年に1食640円に引き上げられて以降、約27年間にわたり据え置かれていたが、近年の物価高騰と委託単価の差額拡大を背景に、2024（令和6）年度診療報酬改定で1食当たり670円に、さらに<u>2025（令和7）年4月には690円へと段階的に引き上げられた</u>。この690円の内訳は、公的医療保険者が180円を負担し、患者の自己負担（標準負担額）が510円となり、一連の改定を通じて自己負担額は改定前の460円から合計50円増加した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">総額</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> <th>さらに翌年</th> </tr> <tr> <th>640円</th> <th>+30円 → 670円</th> <th>+20円 → 690円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己負担</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般所得者の場合</td> <td>460円</td> <td>+30円 → 490円</td> <td>+20円 → 510円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯の場合</td> <td>210円</td> <td>+20円 → 230円</td> <td>+10円 → 240円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の場合</td> <td>100円</td> <td>+10円 → 110円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	総額	改定前	改定後	さらに翌年	640円	+30円 → 670円	+20円 → 690円	自己負担				一般所得者の場合	460円	+30円 → 490円	+20円 → 510円	住民税非課税世帯の場合	210円	+20円 → 230円	+10円 → 240円	住民税非課税かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の場合	100円	+10円 → 110円	
総額	改定前	改定後		さらに翌年																					
	640円	+30円 → 670円	+20円 → 690円																						
自己負担																									
一般所得者の場合	460円	+30円 → 490円	+20円 → 510円																						
住民税非課税世帯の場合	210円	+20円 → 230円	+10円 → 240円																						
住民税非課税かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の場合	100円	+10円 → 110円																							
	表 1-11	<p>入院時食事療養（I） (1) 670円／食 → 690円／食 (2) 605円／食 → 625円／食</p> <p>入院時食事療養（II） (1) 536円／食 → 556円／食 (2) 490円／食 → 510円／食</p> <p>入院時生活療養（I） (1) 584円／食 → 604円／食 (2) 530円／食 → 550円／食</p> <p>入院時生活療養（II） 450円／食 → 470円／食</p>																							
21	図 1-6	<p>入院時食事療養（I） ① 670円／食 → 690円／食 ② 605円／食 → 625円／食</p> <p>入院時食事療養（II） ① 536円／食 → 556円／食 ② 490円／食 → 510円／食</p>																							